

## ( 2 ) 熊本地震からの復旧・復興

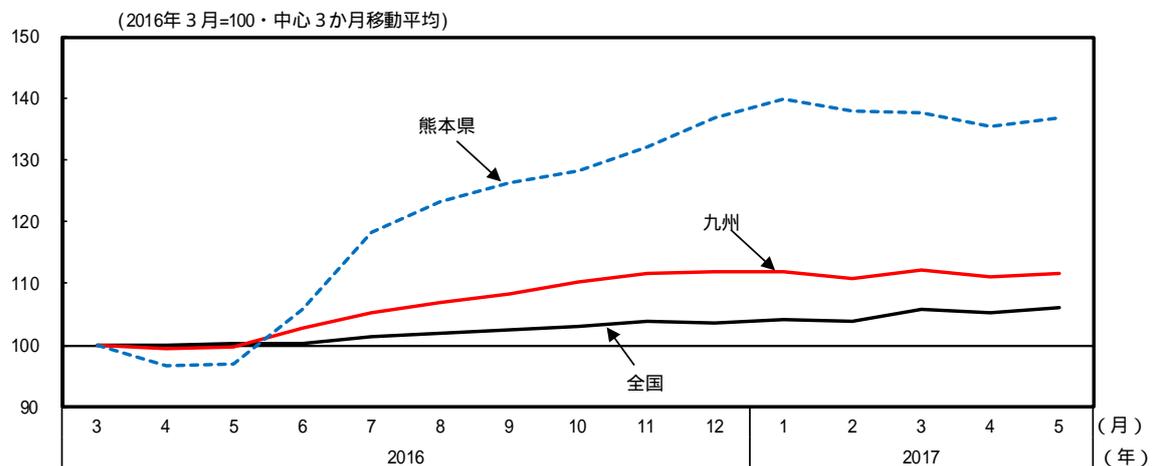
2016年4月14日以降に熊本県、大分県において発生した「平成28年熊本地震」は、地震の被害に加え、サプライチェーンの寸断などの供給制約から輸送機械を中心に他地域の生産にも影響を及ぼした。ここでは、その後の復興状況を確認する<sup>85</sup>。

### 1) 製造業生産の動向

( 域内製造業の回復を主導したのは電子部品・デバイス、電気・情報通信 )

熊本県の鉱工業生産指数の推移をみると、地震の発生した4月と翌5月は低下したものの、6月には上昇に転じ、その後は全国や九州の水準を上回って推移してきた( 補論2-1図 )。

補論2-1図 鉱工業生産指数の推移

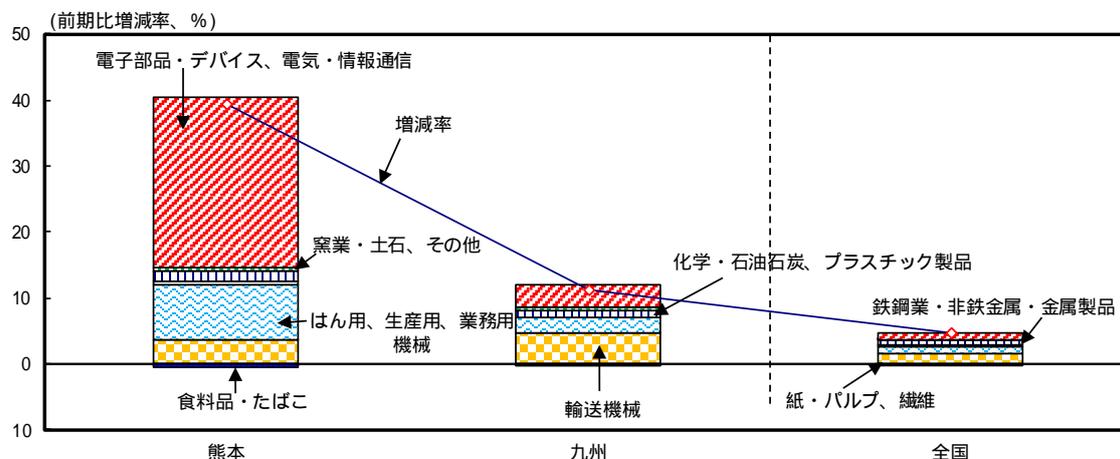


(備考) 1. 経済産業省、九州経済産業局「鉱工業指数の動向」、熊本県「熊本県鉱工業指数」により作成。  
2. 2010年基準、季節調整値。熊本県の2017年5月は速報値。

産業別に上昇要因をみると、「電子部品・デバイス、電気・情報通信」の寄与が最も大きく、次いで「はん用、生産用、業務用機械」が貢献している( 補論2-2図 )。熊本県にはこうした業種の事業所が集積しており、震災直後にはサプライチェーンの寸断によるリスクが懸念されたものの、2016年後半から顕著となっている世界的なスマートフォン等の電子部品需要の拡大が追い風となったことから、急速な回復を遂げることになったと言えよう。

<sup>85</sup> 発生直後の影響や、地震によるストック毀損額やGDPの損失額など経済的な震災被害の試算等については、堤ほか(2016)を参照されたい。

補論 2 - 2 図 鉱工業生産指数産業寄与 (2016 年 1 - 5 月期 2017 年 1 - 5 月期)



- (備考) 1. 経済産業省、九州経済産業局「鉱工業指数の動向」、熊本県「熊本県鉱工業指数」により作成。2010年基準、季節調整値。  
 2. 熊本県の「電子部品・デバイス、電気・情報通信」は、情報通信が非公表のため電子部品・デバイスと電気機械を足したもの。熊本県の「化学・石油石炭、プラスチック製品」は化学とプラスチック製品を足したもの。熊本県の「紙・パルプ、繊維」は紙・パルプが非公表のため繊維のみ。  
 3. 熊本県の2017年1-5月期は速報値。

## 2) 小売・観光サービスの動向

(小売販売も回復し、マインド面も回復)

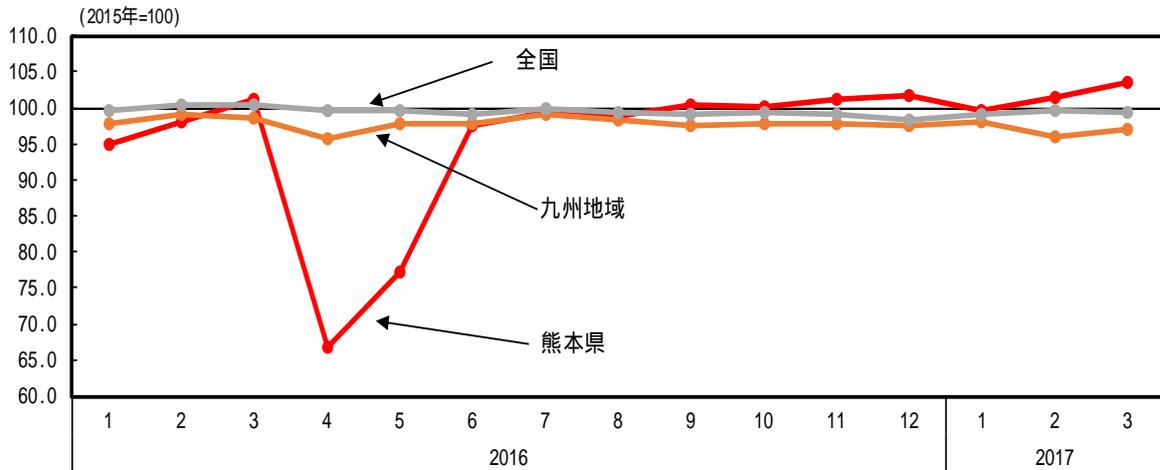
次に、百貨店・スーパーの販売額(実質)をみると、震災の発生した4月は大きく落ち込んだが、5月から増加に転じ、震災前の水準を回復したのは7月頃であった(補論2-3図)。その後は全国や九州が横ばいとなっているところ、熊本では、被災に伴う家具等の買換えや生活再建の復興需要もあり、震災前の水準を超えて推移している。販売側においても、熊本を代表する老舗百貨店の場合、震災発生直後の4月15日に臨時休業に入ったが、同月23日より一部で営業を再開し、6月1日には屋上を除く全店で営業を再開した。店舗営業の早期再開も小売販売の回復に寄与したと考えられる。

実販売額に加え、熊本地震がマインド面に与えた影響について、「景気ウォッチャー調査」の地域別現状判断DI<sup>86</sup>を用いて評価すると、過去の震災(東日本大震災、新潟県中越地震)<sup>87</sup>時における被災県を含む地域(過去の場合はいずれも東北地域)の動きと同様、発災月のDIは大きく落ち込んだ。その後は緩やかに持ち直しを続け、百貨店・スーパーの販売額と同様、3か月後に発災前の水準を回復した(補論2-4図)。

<sup>86</sup> DIは景気の現状、または、景気の先行きに対する5段階の判断(良い、やや良い、どちらともいえない、やや悪い、悪い)に、それぞれ点数(+1、+0.75、+0.5、+0.25、0)を与え、これらを各解答区分の構成比(%)を乗じて、算出した指数である。

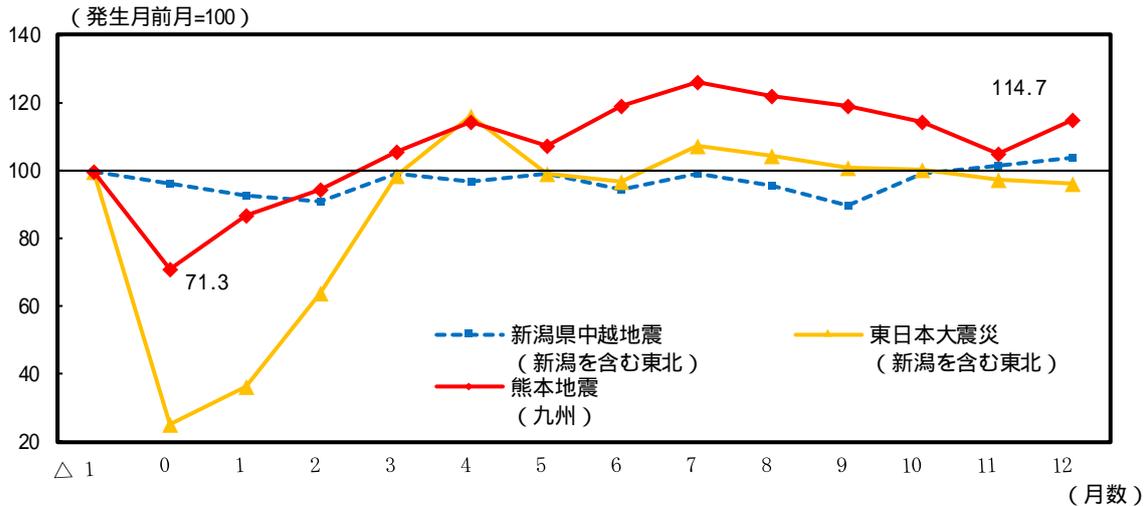
<sup>87</sup> ここでは、過去の震災として東日本大震災(2011年3月11日、岩手県沖から茨城県沖、深さ24km、マグニチュード9.0)、新潟県中越地震(2004年10月23日、中越地方、深さ13km、マグニチュード6.8)との比較を行っている。景気ウォッチャー調査によるデータは、2001年からとなっているため、阪神・淡路大震災(1995年1月7日、淡路島北部、深さ16km、マグニチュード7.3)については、比較対象に含めていない。

補論 2 - 3 図 百貨店・スーパー販売額（実質）



- (備考) 1. 経済産業省「商業動態統計」、総務省「消費者物価指数」により作成し、内閣府にて季節調整。  
 2. 熊本県の販売額の実質化には、熊本市の消費者物価指数を用いている。九州地域は、熊本県に加えて福岡県、佐賀県、長崎県、大分県、宮崎県、鹿児島県を含む九州7県。  
 3. 消費者物価指数は、総合指数による。

補論 2 - 4 図 熊本地震のマインドへの影響（景気ウォッチャー調査、季節調整値）



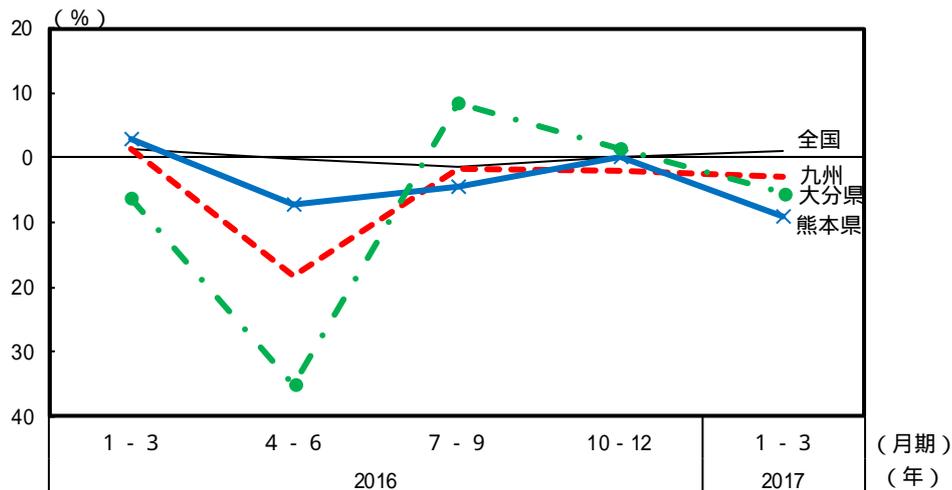
- (備考) 1. 内閣府「景気ウォッチャー調査」の地域別DI（現状判断DI）により作成。  
 2. 東北には、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、新潟県を含む。九州には、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県を含む。  
 3. 新潟県中越地震（2004年10月23日）は2004年9月=100、東日本大震災（2011年3月11日）は2011年2月=100、熊本地震（2016年4月14日、16日）は2016年3月=100。

（国内観光客は戻り基調だが、外国人旅行客は被災前の半数程度）

次に観光業への影響をみよう。震災直後は、国内外の観光客から宿泊のキャンセルが相次ぐなど、観光業にも多大な影響が生じ、風評被害は熊本県や大分県に止まらず、九

州各地で宿泊のキャンセルが発生した<sup>88</sup>。九州への国内観光客の延べ宿泊者数の推移を  
 平年（2011 - 2015 年の平均）と比べると、震災の発生及び直後の 4 - 6 月期は、熊本県  
 で大きく落ち込んでおり、九州全体でも平年を割った（補論 2 - 5 図）。しかしながら、  
 7 - 9 月期以降には、「九州ふっこう割」等の支援もあり、九州全体ではおおむね平年並  
 みの動きとなった<sup>89</sup>。

補論 2 - 5 図 九州地域の日本人延べ宿泊者数の推移（平年比）



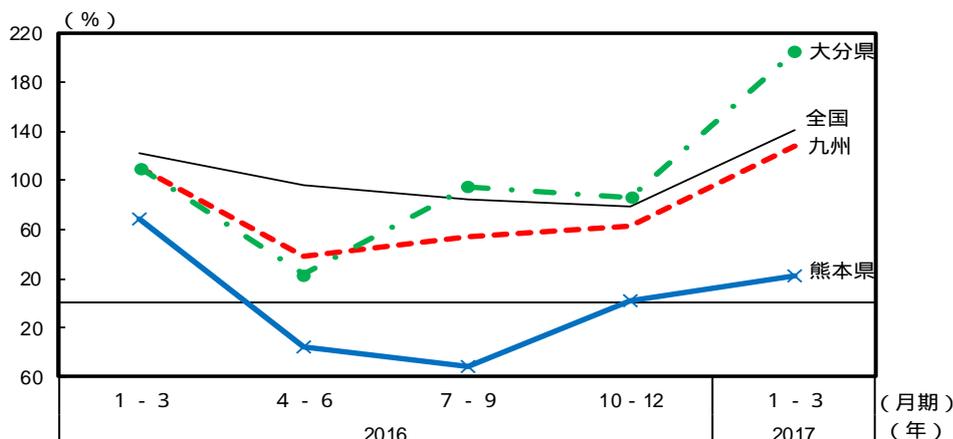
（備考）1．観光庁「宿泊旅行統計調査」により作成。  
 2．観光目的の宿泊者数が 50%以上の施設の日本人延べ宿泊者数。  
 3．2011 - 2015 年の各四半期平均値に対する 2016 年、2017 年の各四半期の变化率。

一方、外国人延べ宿泊者数の推移をみると、2016 年は平年対比で大幅なプラスから始  
 まったが、発災した 4 - 6 月期は、熊本県はマイナス、大分県はプラスを維持するもの  
 の、前期から大幅に減速する結果となった。九州全体も大幅な減速となったが、7 - 9  
 月期には、大分県の平年比変化率が全国並みに回復したこともあり、九州全体としても  
 下げ幅が縮小した。熊本県の復調には時間がかかり、平年並みに戻ってきたのは 10 - 12  
 月期であるが、その後回復の基調は強まっている（補論 2 - 6 図）。

<sup>88</sup> 内閣府政策統括官（2016）によると、2016 年 5 月 8 日時点で九州全体での宿泊キャンセル数は 75 万人にのぼ  
 った。

<sup>89</sup> 2017 年 1 - 3 月期は「九州ふっこう割」終了に伴い、熊本県、大分県で反動減がみられたが、両県によれば、  
 4 月には平年並みに回復している。

補論 2 - 6 図 九州地域の外国人延べ宿泊者数の推移（平年比）



（備考） 1. 観光庁「宿泊旅行統計調査」により作成。  
 2. 観光目的の宿泊者数が 50% 以上の施設の外国人延べ宿泊者数。  
 3. 2011 - 2015 年の各四半期平均値に対する 2016 年、2017 年の各四半期の変化率。

### （観光資源の早期復元・復活が必要）

今回の地震では、熊本城などの景勝地が被災しており、その復興が急務であるが、例えば、熊本城は、20 年の計画で復旧が進められる予定となっている。熊本城の被害総額は、634 億円である。

熊本城の被災によって生じる費用は復旧だけではない。再開するまでの間に期待された収入も失うことになる点にも配慮する必要がある。具体的には、年間入園者は 170 万人（2015 年）であり、入場料は大人 500 円、子供 200 円である。一人当たり入場料を平均の 350 円と仮定した機械的な計算では、年間 6 億円の収入になる。当然、入場に伴って各種の物品販売機会も生じるため、この金額は更に大きいだろう。熊本城の復旧に向けては、20 年の間に生じるこうした 120 億円超<sup>90</sup>の機会損失も勘案することが必要であり、復旧に伴う代替イベント等によって収入を得ていくことも重要である。

### 3) 今後のポイント

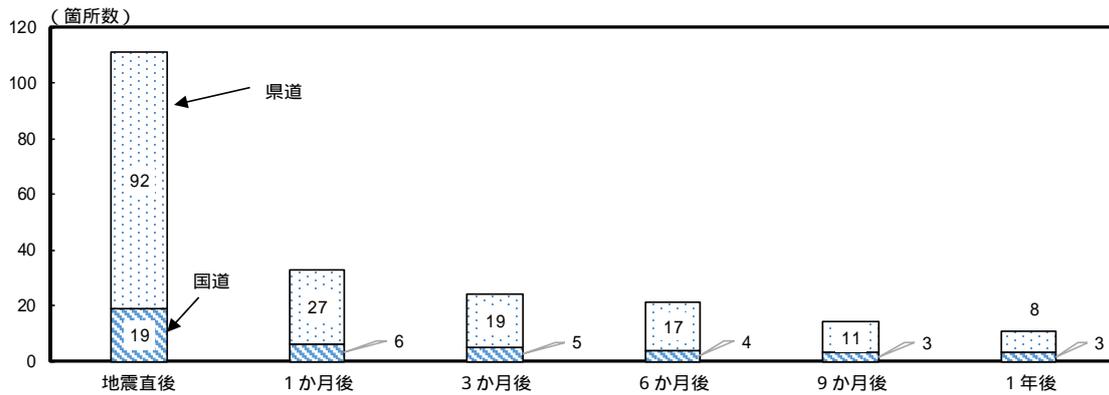
#### （被災後 1 年でインフラ復旧が進む）

熊本地震から 1 年以上が過ぎ、インフラの復旧が進展している。道路・橋梁の復旧状況についてみると、震災直後は 111 か所で通行止めであったが、1 年後には 11 か所を残すだけとなった（補論 2 - 7 図）。農地・農業用施設についても熊本県内全 2,357 件の査定が完了し、農地海岸（直轄代行）は 7 海岸のうち 3 海岸で復旧に着手（1 海岸は応急工事済）、災害廃棄物処理も 72% が完了している<sup>91</sup>。

<sup>90</sup> 年間収入（6 億円）に復旧するまでの期間（20 年間）を単純に掛けて算出した。

<sup>91</sup> 平成 28 年熊本地震復旧・復興支援連絡調整会議（第 2 回）資料 1 「平成 28 年熊本地震からの復旧・復興の進捗状況（H29.3.31 現在）」より引用。

補論 2 - 7 図 道路・橋梁の復旧状況（全面通行止め箇所の推移）



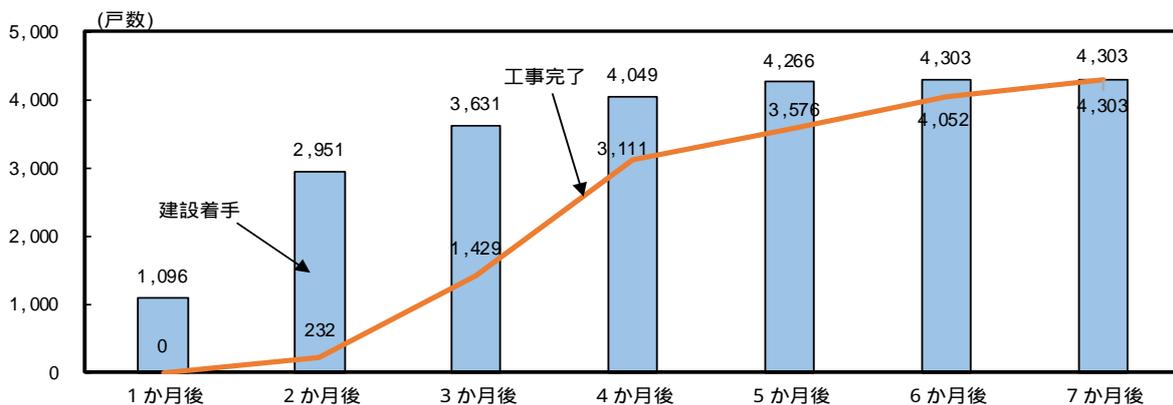
(備考) 1. 熊本県(2017b)、熊本県へのヒアリング情報により作成。

2. 1か月後は5月14日、3か月後は7月14日、6か月後は10月14日、9か月後は1月14日、1年後は4月14日時点での状況。

(暮らしの面では、医療福祉系は復旧しつつあるが、文化財等には遅れ)

暮らしの面では、予定していた応急仮設住宅が、地震から7か月後の2016年11月に全て完成した(補論2-8図)。今後は、災害公営住宅の整備を進める予定となっており、2017年5月29日時点では、設計着手戸数は、計画戸数全体の18%程度である。ただし、この段階では整備予定戸数の多い益城町はまだ着手に至っていない(補論2-9図)。そのほか、医療施設、社会福祉施設等、県立図書館、青少年教育施設の復旧は、80~100%と進捗しているものの、公立・私立学校の復旧は約45%、体育施設等や観光資源となりうる国・県指定等文化財の復旧方針も確定しているのは20%程度にとどまっており、遅れが目立つ(補論2-10表)。

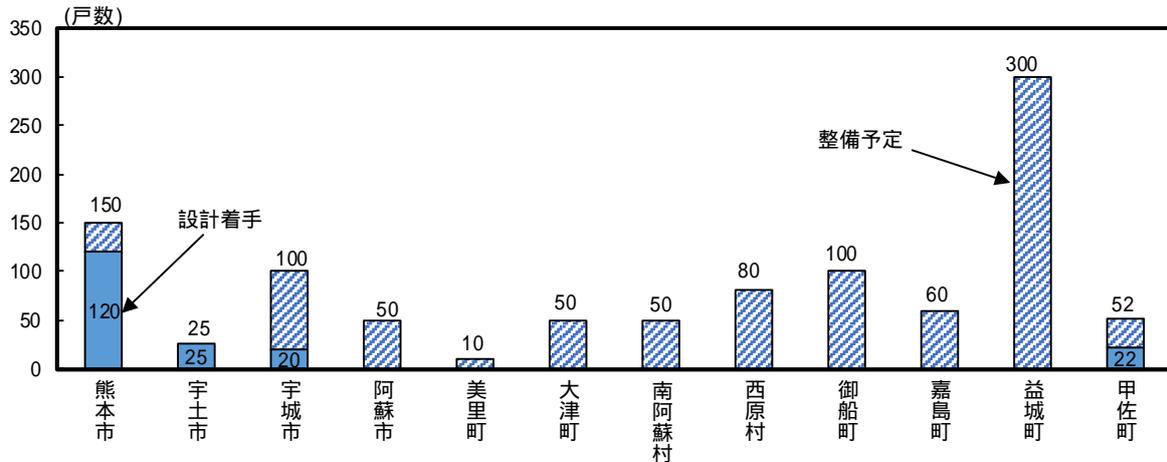
補論 2 - 8 図 応急仮設住宅の整備状況



(備考) 1. 熊本県(2016)により作成。

2. 1か月後は5月13日、2か月後は6月13日、3か月後は7月12日、4か月後は8月12日、5か月後は9月12日、6か月後は10月6日、7か月後は11月14日公表資料より作成。

補論 2 - 9 図 災害公営住宅の整備状況



(備考) 1. 熊本県(2017c)により作成。

2. 整備予定戸数については2017年4月13日現在、設計着手戸数については2017年5月29日現在。

補論 2 - 10 表 復旧・復興プランの進捗状況

項目	進捗率
医療施設の復旧	88%
社会福祉施設等の復旧	79%
県立図書館、県立青少年教育施設の復旧	100%
公立学校施設の復旧	45%
私立学校施設の復旧	46%
県立体育施設の復旧	17%
国・県指定等文化財の復旧方針確定	18%
市町村の損壊家屋等の公費解体	59%
災害廃棄物処理	72%
被災畜産農家の施設等の復旧	91%

(備考) 1. 熊本県(2017a)により作成。

2. 2017年3月31日時点の進捗率。「災害廃棄物処理」のみ2017年2月28日時点での進捗率。

(熊本城の復旧を含む平成28年度2次補正等の成立)

今後の復旧を加速し、復興に至るため、国は、平成28年度第2次補正予算(総額32,869億円<sup>92)</sup>)において復旧・復興関連事業の予算化を行った(補論2-11表)。同予算では、公共土木施設等の復旧や、熊本城等の復旧、学校施設、医療施設、介護施設、児童福祉施設等の災害復旧に加え、被災自治体が地域のニーズに応じ長期にきめ細かく利用可能な復興基金の創設支援(特別交付金の追加)が盛り込まれている。

また、第3次補正予算(2,133億円)においても、追加的な事業の予算化を行っており(補論2-12表)廃棄物処理費用の負担等と並んで、農林水産事業者や中小事業者への追加負担が盛り込まれている。

<sup>92</sup> うち、熊本地震からの復旧・復興として、4,139億円を計上している。

補論 2 - 11 表 熊本地震からの復旧・復興にかかる平成 28 年度補正予算（第 2 号）の主な内訳

所管	概要	金額 (億円)
内閣府	防災等喫緊の課題に関する政府広報	28.5
	地方公共団体が行う教育・保育施設等の利用者負担の減免に要する費用の補助	4.0
警察庁	熊本県が施行する交通安全施設の復旧に要する費用の一部補助	0.5
金融庁	自然災害による被災者の債務整理に関するガイドラインの運用支援に要する経費の一般社団法人全国銀行協会に対する補助等	1.1
総務省	地方交付税交付金の増額を図る必要があり、その増額に充てるための平成 28 年度特例措置による地方交付税交付金財源の交付税及び譲与税配付金特別会計への繰入れ	510.0
財務省	株式会社日本政策金融公庫が行う国民一般向け業務及び中小企業信用保険事業に要する資金に充てるための同公庫に対する出資	613.0
文部科学省	被災児童生徒就学支援等事業に要する経費の都道府県に対する交付金の交付	10.8
	独立行政法人国立高等専門学校機構の行う教育研究設備の復旧等の財源に充てるための同機構に対する運営費交付金の交付	0.8
	国立大学法人の行う教育研究設備の復旧等の財源に充てるための同法人に対する運営費交付金の交付	24.7
厚生労働省	株式会社日本政策金融公庫が行う生活衛生資金融資に要する資金に充てるための同公庫に対する出資	9.8
	地方公共団体が行う児童入所施設等の利用者負担の減免に要する費用の補助	0.2
	地方公共団体が施行する水道施設災害復旧事業に必要な事業費の一部補助	76.2
農林水産省	農業協同組合等が行う農林水産業共同利用施設災害復旧に要する経費の熊本県に対する一部補助	2.8
	地方公共団体が施行する農業用施設等の災害復旧工事に関連する改良事業等に必要な事業費の一部補助等	4.8
林野庁	国立研究開発法人森林総合研究所が施行する研究施設の復旧に要する費用の同研究所に対する補助	10.5
水産庁	熊本ノリ養殖業経営再開準備緊急支援事業に要する経費に充てるための熊本県に対する交付金の交付	3.0
	民間団体等が施行する水産業共同利用施設の整備等に要する経費に充てるための熊本県に対する交付金の交付	
	地方公共団体が施行する漁港施設災害復旧事業に必要な事業費の一部補助等	44.2
国土交通省	地方公共団体が施行する公営住宅整備事業に必要な事業費の一部補助等	97.5
	国が行う総合流域防災対策事業	11.8
	地方公共団体等が施行する地域の創意工夫を活かした社会資本の総合的な整備を支援するための社会資本総合整備事業に対する交付金	3952.9
	「独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法」第 25 条第 1 項の規定による西日本高速道路株式会社が施行する有料道路の災害復旧事業に要する資金の一部を貸し付ける独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に対する補助	3419.5
	地方公共団体が施行する住宅施設災害復旧事業に必要な事業費の一部補助等	25.9
地方整備局	地方整備局が施行する道路等災害復旧事業に直接必要な人件費及び事務費	6.4
環境省	地方公共団体が施行する廃棄物処理施設災害復旧事業に必要な事業費の一部補助	32.0
	1 国が施行する国立公園施設災害復旧事業 2 熊本県及び大分県が施行する国立公園施設災害復旧事業に必要な事業費の一部補助等	8.2

(備考) 財務省(2016a)により作成。

補論 2 - 12 表 熊本地震からの復旧・復興にかかる平成 28 年度補正予算（第 3 号）の主な内訳

所管	概要	金額 (億円)
内閣府	平成 28 年熊本地震等による災害について (1) 「災害救助法」に基づく道県が支弁する応急救助費の一部負担 (2) 「災害弔慰金の支給等に関する法律」に基づく市町村が貸し付ける災害援護資金の原資の一部貸付け	172.8
農林水産省	災害を受けた農産物の生産に必要な施設の復旧等を図るため行う被災農業者向け経営体育成支援事業に要する経費の都道県に対する補助等	130.3
中小企業庁	災害を受けた共同施設等について、中小企業等グループが施行する復旧等に要する費用に対し補助金を交付する熊本県及び大分県に対する一部補助	183.2
環境省	平成 28 年熊本地震等により災害を受けた地域において地方公共団体が行う 1 災害等廃棄物処理事業に要する費用の一部補助 2 災害廃棄物処理の促進のための基金の造成に要する経費の熊本県に対する補助	310.3

(備考) 財務省(2016b)により作成。